

郡駐在所だより

香取警察署

☎ 0478-54-0110

郡駐在所

☎ 0478-72-2887

担当：下地

令和7年11月号



暴力は決して 許されるものではありません！

11月12日から25日まで

女性に対する暴力をなくす運動

県警では、DVなど暴力の未然防止・早期発見に繋げていくため、関係団体との連携・協力のもと、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化します。

女性に対する暴力をなくすため、県警よくし隊「あおぼーし」では、性犯罪、配偶者からの暴力、ストーカー行為等について防犯講話などを通じ、加害者にも、被害者にも傍観者にもならないよう呼びかけています。

暴力は決して許されるものでなく、重大な人権侵害です。

この機会に、県民の皆様には、DV等の女性に対する暴力について、理解と関心を深めていただき、女性に対する暴力のない社会の実現のため、本運動へのご理解、ご協力をお願いします。

11月は秋のこどもまんなか月間です

児童虐待の疑いがあるとして警察から児童相談所に通告された児童数は増加傾向が続いています。



身体的虐待



性的虐待



心理的虐待



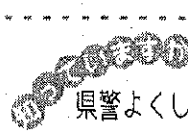
ネグレクト

親権者等がしつけと称して体罰をすることは法律で禁止されています。児童虐待はこどもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えます。もしかしら虐待かも？と思ったら迷わず下記の電話番号までご連絡ください。

☎ 189(いちばやく) 児童相談所虐待対応ダイヤル

少年問題に関して子どもからの相談のほか、保護者からの相談も受けています。

☎ 0120-783-497 千葉県警察少年センター 平日9時-17時



県警よくし隊 あおぼーし



子供と女性の犯罪被害防止のため学校や企業で防犯講話等を行っている県警女性警察職員で結成されたチームです。

チーム名は、世の中を「良くしたい」と犯罪の「抑止」をかけていて、「あおぼーし」の「あお」は、青色の「青」、「ぼーし」は、犯罪被害防止の「防止」とかけています。

また「あおぼーし」は、女性のための防犯標語にもなっています。

あ 歩きスマホはやめましょう

お 大声を出しましょう
遅くなったら迎えやタクシーを利用しましょう

ほ 防犯グッズを活用しましょう

一 エスカレ[ー]ター、エレベ[ー]ターでは周囲を警戒しましょう

し 下着は室内に干しましょう

「あおぼーし」は千葉県内の各地で「出前型防犯講話」を行っています！

防犯講座のご依頼は

千葉県警察本部 043-201-0110 (代)

または警察署生活安全課までご連絡ください。

狩猟に伴う事件・事故を防止しましょう

11月15日(土)から千葉県内における狩猟が解禁となります。当県の狩猟期間は、11月15日から翌年2月15日までの3カ月間です。

昨年度、狩猟期間中における事故の発生はありませんでした。引き続き狩猟者の皆さんは、「公安委員会の許可を受けて銃を所持している」という社会的責任を忘れることなく、狩猟に関するルールやマナーを遵守して、事件・事故の防止に努めましょう。

銃の盗難や亡失は、基本を逸脱した保管(放置)が原因です。「自ら保管」の基本を厳守しましょう。また狩猟事故の多くは、「暴発」、「失先の安全の不確認」、「獲物と間違っの誤認発射」が原因で発生しています。狩猟中に移動するときは、必ず銃から奥包を抜き取り、発射するときは、必ず安全を確認し、人家や建物付近での発射はやめましょう。



郡事件簿 (R7.9~R7.10)

- 忍び込み 1件 (藤の台地区)
(家人就寝中、ドアの鍵を開け、居宅内から現金が盗難)
- 銅線盗難 1件 (毛成地区) (太陽光発電所内から銅線が盗難)
- 傷害 1件 (郡地区) (男性の頭部等を殴打する傷害事件)

広報

神崎

香取警察署
0478-54-0110
神崎駐在所
0478-72-3152
担当 白井一成

野焼き行為はやめましょう！

家庭ゴミ等を庭先や田畑で燃やす行為は、煙害になるだけでなく「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に抵触し、悪質な場合は検挙されることがありますのでやめましょう。煙の臭いも酷く公害と言っても過言ではありません。令和時代に昭和時代の考え方は通用しません。

特殊詐欺に注意！

社会問題となつていゝ特殊詐欺ですが、電話de詐欺の他、最近では投資などの資産運用を名目とした詐欺が発生しています。誰もが思う「お金を増やしたい」「将来に備えたい」という気持ち逆手に取られて悪徳詐欺師にコロッと騙されてしまいませんか。儲け話には十分に気をつけましょう。

交通違反は取締りの対象です！

交通法規を無視し危険な運転をする迷惑極まりない人がいます。法律によって定められた交通法規を勝手に歪曲して自己都合で解釈している人がいます。交通違反すれば法律により処罰されますので安全運転を心がけましょう。

女性に対する「暴力」をなくす運動！

11月12日から11月25日までの間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間となります。県警では、平素から、性犯罪、配偶者からの暴力、対する暴力行為等、女性に対する暴力をなくすため、女性警察職員で結成したため、女性などをおぼしめし、被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう呼びかけています。

女性のための防犯ポイント

- ① エスカレーターエレベーターでは奥を向き歩きましょう
- ② 防犯グッズを活用しましょう
- ③ お 大勢を歩きましょう
- ④ あ 歩むスピードを速くしましょう

デザイン協力：香取警察署 香取警察署 香取警察署

「暴力」とは単純に「殴る蹴る」等の実力行使だけではなく、罵声を浴びせたり、理屈に迫り詰めるような行為も含まれます。それを「言葉の暴力」と言います。心当たりありませんか？

神崎駐在所管内 事件・事故発生状況

(9月15日～10月15日迄)

- 事件
 - ・ 部品狙い...1件
 - ・ 神崎本宿にて駐車中の車両からナンバープレートが盗まれました。
 - 事故
 - ・ 人身事故...1件
 - ・ 物損事故...6件
- 現在駐車場工事中の道の駅で車両の接触事故が多発しています。利用時は注意しましょう。

秋のこども まんなか月間

児童虐待防止対策の推進
子供の性被害撲滅
児童虐待には、次のような行為があります。

- 身体的虐待
- 性的虐待
- ネグレクト (怠慢又は拒否)
- 心理的虐待

もしかしたら虐待かも？と思ったら迷わず左記の電話番号までご連絡ください。

- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いちはやく)
- 千葉県子ども・家庭110番 ☎043 (252) 1152

※24時間いつでもつながります。